テクノプラザ イノベーション研修 受講料減免用

株式会社 ブイ・アール・テクノセンター

代表取締役　　松原 正隆 殿

各務原市受講料減免対象証明書

テクノプラザ イノベーション研修 受講料の減免を受けるにあたり、以下のとおり証明致します。

１．当社は、下記の「中小企業の定義」を満たし、各務原市内に事業所を有する事を証明致します。

中小企業の定義

|  |  |
| --- | --- |
| 業種（主たる事業として営む事業） | 資本金の額又は出資の総額常時使用する従業員の数 |
| 製造業、建設業、運輸業、その他の業種（以下のものは除く。） | ３億円以下又は３００人以下 |
| 卸売業 | １億円以下又は１００人以下 |
| サービス業 | ５,０００万円以下又は１００人以下 |
| 小売業 | ５,０００万円以下又は５０人以下 |

２．以下の研修を受講する者は、当社の各務原市内事業所に勤務する従業員又は役員等である事を証明致します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| コース名 | 開催日 | 受講者氏名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

３．上記事項に関して虚偽、偽りが判明した場合は、速やかに受講料（定価）全額をお支払い致します。

令和　　年　　月　　日

住　　　所

名　　　称

代表者氏名